

特別資料 No.399 EU 化学品の登録、評価、認可及び制限（REACH）に関する欧州議会及び理事会規則（EC）No 1907/2006—前文・本文—（第3版）

正誤表

頁	行	誤	正
4	2	義務および責任	義務（duties and obligations）
26	下 12	モノマー単位を含有するものが、 単純重量過半数を占める分子	モノマー単位を含有する分子が、 単純重量過半数のもの
	下 11	同一分子量のものが、単純重量過 半数である分子	同一分子量の分子が、単純重量過 半数のもの
29	下 9	アーティクルのあらゆる生産者若 しくは輸入者、流通者又はアーテ ィクルを上市する供給連鎖中の他 の行為者を意味する	アーティクルのあらゆる生産者又 は輸入者、供給連鎖においてアー ティクルを上市する流通者又は他 の行為者を意味する
59	6	混合物を、1年当たり	混合物を、全体で1年当たり
106	下 3	使用、機能又は適用；	使用、機能又は用途；
111	9	第 129 条 保証条項	第 129 条 保障条項